

〈大ルーヴル〉

パリを訪れる人の誰もが、一度は訪れるであろう、ルーヴル美術館。最近よく聞く感想は、「昔来たときとずいぶん変わりましたね」というものである。それもそのはずで、「大ルーヴル計画」と呼ばれるルーヴル美術館の大改造が一九八三年以来進行中で、すべての工事が終了するのは本年末の予定。

訪れる者の注目をまず引くのは、有名なガラス張りのピラミッド、そしてその地下の総合案内所、入場券売場が集中しているナポレオン・ホールであろう。八九年に完成したこの広大なスペースが美術館の三つの部分の中央に位置していることにより、年間五〇〇万人に及ぶ見学者(注1)が比較的スムーズにめぐす部門へ行き着けるようになっていく。このナポレオン・ホールへは、カルーゼルと呼ばれる地下街を経由して地下鉄の駅や広大な地下駐車場からも直接アクセスすることが可能である。

カルーゼルは、美術館自体と同様のコンセプト、雰囲気設計・建築されている。レストラン、書店、CD店、化粧品

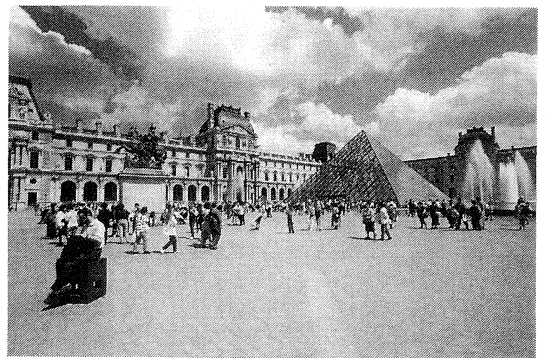
店など多くの商店のほか、ファッションショーや展示会を行える四つの多目的ホールも設置され、ルーヴル附属のオーディトリウムと相まって、パリの代表的な複合文化スペースの一つとなっている。

「前にはこんなところはなかった」という声がよくあがる、豪華きわまりないナポレオン三世のアパルトマンは、九三年に公開されたりシュリユー翼にある。

従来ここを使用していた大蔵省の移転に伴うこの公開などにより、美術館の床面積は全体で約二四万平方メートル、事業開始以前のほぼ倍となる。展示スペースの劇的な増大、既存の展示部門の全体的な再編の結果、配置や展示方法などの改善が図られ、また、今まで公開できなかった収蔵品が日の目を見ることになる。展示作品の増加は約二割の予定。さらに、これに併せて、学芸員、事務局員などのためのスペースは五倍となる。

さて、このような館の内外にわたるアクセスの改善、周辺地下街の一体的な整備、美術館面積の飛躍的な拡大等が、「グラン・プロジェクト」(注2)の一つである「大ルーヴル計画」の概要であるが、これと同時にルーヴルは、その法的地位をも変えたことを最後に報告しておこう。フランスでは一般に国立の美術館・博物館は

©E. P. G. L./photographe P. ASTIER



ナポレオン広場、ルーヴルのピラミッド
(建築：I. M. Pei)

文化省の所管に属し、国立美術館・博物館連合という「公団(注3)」組織をかたちづくっている。国家予算による支出金や各館の入場料収入はこの組織に集められ、全館の運営費や美術品の購入がまかなわれる。ところが、九二年からルーヴルはこの連合の一部であり続けるもの、それ自体が一つの「公団」となった。ルーヴルは文化行政組織の上で、オルセー美術館を含む他の多くの美術館とは異なるステイタスを持ち、収入支出の面で独立した存在となったのである。

注1/有料入場者数(一九九六年)
注2/故ミッテラン大統領が取り組んだ大公共事業群。ほかに新凱旋門、バステイユ・オペラ、国立図書館新館の建設等。
現シラク政権下で完成したのも。
注3/établissement publique



〈ミッテラン図書館と書籍政策〉

一九九六年一月二七日、セーヌ左岸トルビアックに、フランソワ・ミッテラン図書館が開館した。「世界最大規模の、最も近代的な図書館」(故ミッテラン元大統領)は、研究者、大学生向けに三、六〇〇の座席を用意し、彼らが自由に参照できる書籍を今後五年間に三五万冊揃えることとなっている。また、二万八、〇〇〇点にのぼるマルチメディア資料も集められており、これを参照するためのスペースも設けられている。ミッテラン図書館は、旧国立図書館と並び、フランスの書籍政策の要石の一つを構成する。

フランスの書籍政策は文化省の書籍・読書局 (Direction des livres et de la lecture) の担当となっている。本局が開する書籍政策のなかで、上記ミッテラン図書館と並び重要だと思われる制度を、以下三点紹介する。

① 国立図書館センター

国立図書館センターは、一九四六年に生まれた国立文学基金を改組して九三年に設置された、一種の特殊法人である。本センターは、複写機器材

製造所からの納付金、書店からの納付金、国からの補助金等を原資として、作家、出版社、各種協会、書店、図書館等への各種助成や貸付を行っている。九五年の当センター予算は、一億フラン(二二億円)である。

② 法定納入制度

法定納入制度は、フランソワ一世が一五三七年に出したフランス国内で発行される印刷物をすべて国立図書館に集めようとする勅令にその制度の淵源を見いだす。現在、印刷物に限らず、映画、CD、マルチメディア資料等も法定納入の対象となっており、これらがすべて国(具体的には国立図書館、国立映画センター及び国立視聴覚センター)に保管されることになっている。

③ 再販価格制度

社会党政権下、一九八一年八月一〇日に成立した「書籍の単一価格に関する法律」は、書籍は出版社側の設定した価格で売らなければならない旨、書店側に義務づけたもので、割引販売等を一部の例外を除いて禁止した、いわば「書籍に係る再販価格法」である。ジャック・ラング文化大臣(当時)によると、本法律は、書籍を単なる「商品」と見なすことを拒否しその文化財としての性格をとらえつ

つ市場メカニズムをあえてゆがめようとする意志に、その思想的基盤がある、という。制度の目的には「書籍の下の市民の平等」(書籍が国のどこでも同じ値段で売られる)、「過疎地域も含めた地方の供給網の維持」そして「創作、出版における多元性の保持」が掲げられている。法律施行後一五年を過ぎた現在、この目的は十分に達成されているというのが、文化省の見解である。

このほかにも、今年一七回目を迎えた書籍見本市 (Salon du livre) の開催をはじめとして、書籍・読書に係る各種振興策を講じている文化省であるが、つい最近になって漫画についての振興策すら検討されている。今後の施策の展開が楽しみである。



セーヌ河畔、トルビアックにそびえるミッテラン図書館

パリ・オペラ座

春になると、パリではオペラ劇場、コンサート・ホール、オーケストラなどが来シーズンの公演日程を次々に発表する。町的那こかしこにポスターが貼られ、新聞、雑誌への宣伝が目につくが、中でもひととき華やかな雰囲気を持つのは、パリ・オペラ座のそれである。

パリ・オペラ座は、一六六九年に国王ルイ一四世の許可を得てアカデミー・ド・ミュージックとして創設されて以来、一〇回以上の引越しをしているが、パリで「オペラ座」といえば、まず頭に浮かぶのは、一八七五年に開場したパレ・ガルニエのことであろう。現在のパリの町が形づくられたナポレオン三世時代の都市計画の中で建てられたこの建物は、以後一〇〇年間、ヨーロッパの文化的中心の一つとなってきた。

この歴史に新たなページを記したのが、一九八九年の新オペラ座の開場。大

革命ゆかりのバステイ

ユ広場に、その二〇〇年後に完成された総舞台面積は約四、〇〇〇平方メートル(六面に分割され電動で転換可能)でガ

ルニエの三倍以上。客席数は二、七〇〇席だが、ガルニエでは約二、〇〇〇席のうち一割以上が視界に難のある席であったのに対して、座席の配置等を工夫し、ほとんどの席から舞台が見える。雰囲気も近代的で親しみやすく「民衆のオペラ」という目標に恥じないものである。

バステイユ、ガルニエ両劇場を合わせたの年間公演回数は三五〇回を超える。この公演への集客率は九〇パーセント以上という驚くべき数字であるが、これは、年間予約、郵便、電話、プレイガイド、劇場窓口等の前売り、当日売りという多様なチケット販売に加え、協賛会員制度、企業との提携などの営業努力の賜物であろう。なお、学生等への当日割引券の販売、国民教育省との連携による子ども向けオペラの制作など、未来の聴衆の育成を長期的な観点から行っていることも見逃せない。

しかしながら、こうした努力によっても、約八億五、〇〇〇万フランのオペラ座総収入のうち、入場券収入によるのは約二億フランで、全体の二割程度に過ぎない。その他の営業収入(約一億フラン)の他は、国からの補助金によって運営されている。なお、オペラ座全体の常勤職員数は約一、四〇〇名であるが、うちオ

ーケストラが約一七〇名、合唱が約八〇名、バレエが約一五〇名、事務管理スタッフは一〇〇名となっている。

来シーズンには、オペラ一九演目(うち八演目が新制作)、バレエ八演目(うち二演目が新制作)となっており、このうち各一演目が新作の初演である。特に、オペラ「サランボー」は、オペラ・バステイユとして初の委嘱作品である。

現在パリ・オペラ座はオペラだけで四〇演目近くのレパートリーを持っているが、開場当初のシーズンは三月からという変則的な形ながら、わずか二作品、翌年もガルニエからの引継ぎを含めても八作品であった。一つの劇場がレパートリーを持つまでには時間がかかることがわかり、長期的な目を持ってみる必要を痛感させられるエピソードである。



PARSIFAL. RICHARD WAGNER
OPERA NATIONAL DE PARIS BASTILLE

Photo : Eric Mahoudeau



パリ日本文化会館、

日本年、フランス年

去る五月の半ばに、エッフェル塔のほど近くセーヌ河に面した通りに、翡翠色のガラスの正面が印象的な六階建ての建物がオープンした。パリ日本文化会館である。この建設の構想は、一九八二年、当時のミッテラン大統領と鈴木首相との共同の発意によって生まれ、その後、多年にわたる日仏及び官民協力の結果として、本年完成を見たものである。

会館の総床面積は約七、五〇〇平方メートルで、内部には約四〇〇席の多目的ホール、一五〇名程度収容の小ホール、展示会などが可能な五〇〇平方メートルの展示ホール、図書館、茶室などがある。開館のセレモニーは、シラク大統領、清子内親王殿下をお迎えして五月一日に行われ、開館を記念して観世栄夫氏らにより能が上演された。この模様は内外の報道でも広くとりあげられたもので、

目にした方もいることだろう。また、本格的な事業開始は本年秋からとなっており、「デザインの世紀」と題されたグラフィック・アート等の展覧

会、楽焼名品の展覧会、物故した武満徹にちなんだコンサート及び映画上映会等、現代日本研究センター所長のオーギュスタン・ベルク氏企画の国際シンポジウム「近代の超克」などの催し物が予定されている。この多彩さを見ると、同会館が目標として掲げている「多岐にわたる、非常に今日的な情報を提供すること」、「二一世紀における二国間の創造的活動を奨励すること」、「とりわけ美術、建築、文学、音楽などを通して、伝統的また今日の新たな日本文化を種々の形態で紹介する催しを企画したり、受け入れること」、「すべての人に、例えば、科学、先端技術、建築など時事問題をテーマにした開かれた討論、意見交換の場を設けること」などは、同会館の今後の活動によって具現することが予想できる。

さて、このパリ日本文化会館が開館した本年一九九七年は、「フランスにおける日本年」である。明年の「日本におけるフランス年」と併せ、様々な分野での日仏の交流を一層発展させる機会となるものであり、その参加行事として、フランス全土において数百が予定されている。主催者は、フランスの各地方に存在する日仏友好協会などの団体から、有名な美術館や劇場、さらには国レベルの国際交

流団体あるいは政府そのもの等多岐にわたっており、内容も、フランス人が日本の文化に関連して行うもの、在仏のまたは来仏した日本人が日本の伝統文化や現代文化を伝えるもの、さらには日本人が西洋の文化に関連して行うもの等多彩である。さらには、「図書館」「音楽展」など多くの文化的な催し物において、日本特集が組まれている。具体的には、歌舞伎、文楽、能などの来演、生け花や書道の展示会、国宝級の美術品の交換展、日本のオーケストラやジャズ奏者等の公演、現代日本画家の展覧会など。

従来、フランスにおける日本との文化交流といったときに、日本の伝統文化の紹介に大きな比重がかかり、現代日本文化の状況を伝えることがとすれば見逃されがちであったことは否定できない。今後の日本人とフランス人の間での相互理解がますます進むためには、いわゆる伝統文化、現代文化の双方を含めた全体的な日本文化のあり様を伝えることが必要であろう。フランス文化の日本における紹介も、同様に多面的なものとなることが不可欠と考えられる。先述のパリ日本文化会館の「目標」に「今日的」という語が繰り返し使われているのは、こうした理由があつたことであろう。



＜フランスの映画政策＞

ジャン・ギャバンからダニエル・オー
トウイユへ、あるいはジャンヌ・モロー
からソフィー・マルソー、エマニュエル・
ベアールへ。こういった名優たちに加え、
マルセル・カルネ、フランソワ・トリュ
フォー、ジャン＝リュック・ゴダールと
いった名監督。「フランス映画」とい
うと、このような固有名詞が浮かんでく
る人が多いのではないだろうか。

フランス映画の発展は、これらの固有
名詞抜きには語れない。と同時に、国
による文化支援政策によって支えられて
きたのも事実である。今回は映画産業支
援を行ってきた国の機関である「国立映
画センター」について紹介する。

「国立映画センター」[Centre national
de la cinematographie]は、一九四六年
一〇月二五日法(映画産業法)により設
立された。当初、産業省の下に置かれた
機関であったが、一九五八年四月三日法

により再組織され、第五
共和制の発足とアン
ドレ・マルロー文化
大臣の誕生に伴い、
文化省所管の公共機
関とされた。この「所
轄替え」には、映画

を文化と捉え、その産業面での振興を文
化の振興と捉えた第五共和制の強い意志
が感じられる。

センターは法令上「行政的性格を持つ
公共機関」として位置づけられている。
センターの独特の地位は、その他の文化
関係公共機関が通常文化省のいずれかの
局長の監督を受けるのに対し、センター
は直接に文化大臣の監督を受ける、とい
う点にある。この意味において、センタ
ーはいわば「文化省映画局」あるいは「映
画庁」と呼べる機関である。このこと
はセンターの業務を見るとさらにはつき
りとする。上記法律に定められたセンタ
ーの業務には、①映画産業に関連する法
律・政省令案を準備すること、②フラン
スの映画産業の発展を図ること、③映画
に係る資金調達及び収入管理を行うこと、

④「全体の利益」のために、映画製作に
対し補助金を付与し、資金供与を行い、
あるいは償還保証を行うこと、⑤映画作
成及び放映に係る予算の分配を一手に行
うこと、⑥資料映画の放映及び映画の商
業部門の発展を保証すること、⑦映画に
関する職業教育・専門教育を企画するこ
と、その他の規定が置かれている。また、
八五年七月三日法(著作権及び著作隣接
権に関する法律)五二条により、センタ

ーは、消費者向けビデオの製品化、販売
レンタル等についても、監督を行うこと
になっている。これらの業務を行うため
に、一九九六年には、文化省からおよそ
四三〇億円に上る予算を受けている。

このセンターにより行われる充実した
映画産業振興政策に支えられたフランス
映画も、現在深刻な危機に直面している。
すなわち、ハリウッド生まれの映画に「商
業的に」圧倒されているのである。さら
に、ガット・ウルグアイ・ラウンドにお
いて、アメリカから、文化保護策が自由
主義貿易原則に反する、という攻撃を受
けていたのは記憶に新しいところである。

これに対する、フランス側の回答が「文
化にかかる例外」という概念の提示であ
る。一言で言えば、文化というものは自
由主義原則になじまない、ということだ
であり、この唯一の武器によってフランス
はアメリカの攻勢をしのいだと言える。
この「文化にかかる例外」なる概念は、
しかし、単にガットにおける武器であっ
ただけではない。これは、文化について
はその品位を保つために例外的な政策を
とらなければならない、という意志表明
でもあるのだ。そして、この概念は、フ
ランスの文化政策を総体として読み解く
際の重要なキーワードになると思われる。

フランス篇(6)

〈ルーヴル美術館における百済観音展観〉

今秋のルーヴル美術館は、新展示スペースの公開(エジプト部門など)を控え、何かとにぎやかであるが、そんな中、去る九月一日から「百済観音」の展観が始まった。

すでに本欄でも紹介したが、本年一九九七年と明年一九九八年は、それぞれフランスにおける日本年と日本におけるフランス年として、両国間の各種の交流が一層進められることになっていく。この展観は、その中心的事業である日仏両国の「国宝」一点ずつの交換展示として行われるものである。なお、日本におけるフランス年においては、ドラクロワの「民衆を率いる自由の女神」(ルーヴル美術館所蔵)の展観が予定されている。

一般公開に先立って九月九日に行われた内覧では、知日親日で知られるシラク大統領の臨席の下、トロットマン文化大臣以下の仏側関係者、文化庁長官をはじめとする日本側関係者が出席し、法隆寺を中心とする法要、裏千家による献茶がとり行われた。

パリにおいては、ちょうど一年前の昨秋に、

興福寺展と呼ばれる奈良の仏教美術の展覧会が実施され、成功を収めたのが記憶に新しいところであ

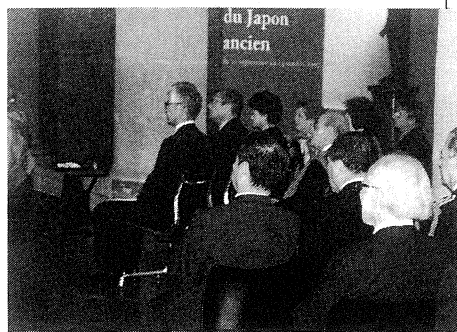
る。この展覧会はグラン・パレのギャルリー・ナショナルで行われたが、ギャルリー・ナショナルは、自らのコレクションを持ち常設展示を行っているわけではない。企画された展覧会を実施する、いわば場を提供するのがその機能である。これに対し、ルーヴル美術館はほとんど常設展示だけを行っている美術館であると言っても過言ではない。といつても特別展示が全く行われないわけではない。そのためのコーナーもあるのだが、主として企画に沿って館蔵品を展示したりする場として活用されており、そのスペースは大きいものではない。

今回の百済観音の展観は、いろいろな理由から、このスペースではなく、ドノン翼入り口近くの一室において行われている。通常展示されている古代彫刻の一部を移動して観音像を設置するというこのやり方は、ルーヴルとしては異例のことであるが、この部屋は天井もかなり高く、ガラスケースの大きさとも相まって、長身のお姿が周囲の雰囲気とマッチして一層引き立ち大きく見えるような感じを受ける。

ルーヴル美術館の膨大なコレクション、展示は、周知のように、エジプト、ギリシャ、ローマ、ヨーロッパ、メソポタミア、イスラムをカバーしているが、中国、日本などの東洋のものはごく一部の例外を除くと展示され

ていない。これは、一九三〇年代に東洋専門の美術館であるギメ美術館に、ルーヴルのコレクションが移されたことによる結果なのであるが、今回、ルーヴル美術館で日本の「国宝中の国宝」である百済観音の展観が実施されることは、日本文化に対するフランス人の関心が専門家だけではなく広い層にまで及んでいる証左である。

また、逆に、一日当たり約一万五、〇〇〇人という世界中からのルーヴル美術館への入場者の中には、百済観音の展示が行われていることを事前には知らずに来場する人も少なからずあるであろうし、さらに言えば、日本文化、仏教美術には特に関心を持たずにこの展示に遭遇する人もいるだろう。会場は、ドノン翼に入場するエスカレーターを上がり切った直ぐに位置している。いわば不意打ちのようになっている。この展観が、日本文化に対する理解をより深くより広いものとする、またとない機会になることは疑いない。



九月九日に行われた内覧(前列一番左が林田文化庁長官、その右隣がシラク大統領)

フランス篇は今月号で終了、次回からはイギリス篇をお送りします。